

四半期報告書

(第113期第3四半期)

自 平成28年10月1日
至 平成28年12月31日

株式会社 帝国電機製作所

兵庫県たつの市新宮町平野60番地

(E01761)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9
2 その他	15

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【四半期会計期間】	第113期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社帝国電機製作所
【英訳名】	TEIKOKU ELECTRIC MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮地 國雄
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0791-75-0411(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務本部長 中村 嘉治
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0791-75-0411(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務本部長 中村 嘉治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第3四半期 連結累計期間	第113期 第3四半期 連結累計期間	第112期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	15,345,745	13,712,302	20,702,028
経常利益 (千円)	1,731,459	1,240,507	2,030,441
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	1,166,138	919,350	1,420,509
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	973,075	181,667	977,386
純資産額 (千円)	23,906,480	23,806,957	23,910,791
総資産額 (千円)	30,843,193	30,693,696	31,148,121
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	57.20	45.09	69.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.51	77.56	76.76

回次	第112期 第3四半期 連結会計期間	第113期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.48	28.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第1四半期連結会計期間より在外子会社の収益及び費用の換算方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来予測に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より在外子会社の収益及び費用の換算方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、当該会計方針の変更を反映した数値で前年同四半期比較を行っております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では設備投資に持ち直しの兆しが見られ、良好な雇用所得環境のもと個人消費の回復が続く等、緩やかに景気の拡大が続いております。しかし、中国では足元は減税や公共投資等の政策効果に支えられ、景気減速の動きが一服しつつあるものの、民間企業においては、過剰設備、過剰債務問題による雇用調整や設備投資抑制の動きが続いており、当面、景気の力強い回復は期待し難い状況にあります。また、欧州では輸出の復調や個人消費の回復等を背景に、景気は回復傾向にあるものの、先行きは原油価格の持ち直しを主因とした物価上昇に伴い、個人消費の減速が予想される等、不安材料も見られます。さらに、米国の大統領就任以降の政策、英国のEU離脱等による世界経済への影響が懸念される等、全体として先行き不透明感が強まっている状況にあります。

わが国経済は、良好な雇用所得環境が継続し、企業収益についても持ち直しの動きが見られる等、景気は緩やかな回復基調にありますが、海外経済の先行き不透明感の強まりによる景気の下振れリスクが残っています。

このような状況の中、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、主力のポンプ事業においては、国内市場は底堅い設備更新需要に伴い増加したものの、海外市場は、中国市場の景気減速や円高による為替換算等の影響を受けて低調に推移しました。また、電子部品事業においては、熊本地震の影響等により、低調に推移しました。

これらの結果、グループ全体として売上高は137億12百万円（前年同期比10.6%減）となりました。

利益面につきましては、売上の減少並びに粗利率が悪化した結果、営業利益は11億49百万円（同30.9%減）、経常利益は12億40百万円（同28.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億19百万円（同21.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① ポンプ事業

ポンプ事業は、国内においてはケミカル機器モータポンプ、半導体機器モータポンプ等が増加しました。海外においては、中国市場ではケミカル機器モータポンプは増加したものの、電力関連機器モータポンプ、メンテナンス関連等が減少し、米国市場ではケミカル機器モータポンプ、冷凍機・空調機器モータポンプ等が増加しました。

その結果、売上高は116億82百万円（前年同期比9.3%減）、連結売上高に占める割合は85.2%となりました。また、営業利益は、売上の減少並びに粗利率の悪化等により10億13百万円（同36.7%減）となりました。

② 電子部品事業

電子部品事業は、熊本地震の影響等により、売上高は16億95百万円（前年同期比22.7%減）、連結売上高に占める割合は12.4%となりました。

しかし、粗利率の改善並びに販売費及び一般管理費の減少等により、営業利益は97百万円（同105.4%増）となりました。

③ その他

その他は、売上高は3億34百万円（前年同期比23.4%増）、連結売上高に占める割合は2.4%となりました。

また、営業利益は、売上の増加及び粗利率の改善等により、38百万円（同130.0%増）となりました。

(2) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、平成20年4月24日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決議しており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりであります。

当社は、「みんなで良くなろう」「誠実に事に当たろう」「積極的にやろう」という社是のもと、1939年の創業以来、鉄道信号機の製造・販売や電気自動車の開発など、常に研究開発型企業として成長を続けてまいりました。この永年にわたって培われた技術の積重ねによって、1960年に独自技術で当社の現在の主力製品である完全無漏洩の「テイコクキャンドモータポンプ」の開発に成功し、それが現在まで続く当社発展の原動力となっております。キャンドモータポンプは、有害な液体や危険な液体を絶対に外部へ漏らさないという構造的特徴を持っており、人や地球環境に最も優しいポンプとして地球環境問題に大きく貢献しております。そして、当社はその製造や製品検査に関する装置の開発など、製造にかかる技術も自社開発に徹しており、その結果としてこれらについての特許も数多く取得しております。また、当社のキャンドモータポンプは、顧客の多様な要求を満足させるために個別受注生産をしております。その構造的特徴から危険な現場で使用されることも多く、高い信頼性や長期に渡る過酷な使用環境に耐え得るだけの耐久性も要求されるため、その営業・設計には製品に対する深い知識のみならず、顧客の使用条件に対応できる豊富な知識と経験・ノウハウが必要となり、製造には高度な熟練技術を要します。そのため当社では、研究開発から製造、販売、メンテナンスまで一貫したサポート体制を構築しており、顧客との長期的な信頼関係を築くことにより、これらの経験やノウハウを蓄積しております。

このように、当社事業は地道な研究開発や数多くの納入実績に裏打ちされた経験やノウハウ、長期的な視点に基づく設備投資や人材育成、取引先や地域社会との信頼関係など、永年にわたる努力の積重ねの上に成立しております。

当社の企業価値の源泉は、社是のもとこれらを支える豊富な知識と経験を持つ人材であること及び脈々と受け継がれてきた経営資源や社風、そして株主を始めとしたステークホルダーとの信頼関係が企業価値や株主共同の利益を支える基盤であるということが、当社の現状に対する基本認識であります。

当社を支配する者の在り方については、当社は株式公開会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、その目的、方法等において、企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。その判断にあたっては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響等を検討する必要があると認識しております。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社株式の取引や異動の状況を常に注視するとともに、危機対応マニュアルに基づいて社内体制を整え、役割分担・対応方法等を明確にして、当社株式を大量に取得し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する者が出現した場合に備えております。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、3億73百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	69,200,000
計	69,200,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (平成28年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,400,138	20,400,138	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	20,400,138	20,400,138	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	20,400,138	—	3,118,118	—	2,905,909

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 12,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,383,000	203,830	—
単元未満株式	普通株式 4,438	—	—
発行済株式総数	20,400,138	—	—
総株主の議決権	—	203,830	—

②【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱帝国電機製作所	兵庫県たつの市新宮町平野60番地	12,700	—	12,700	0.06
計	—	12,700	—	12,700	0.06

(注) 当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は12,838株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,922,009	8,200,355
受取手形及び売掛金	7,114,207	※3 6,450,942
製品	1,208,744	1,195,384
仕掛品	1,945,215	1,866,938
原材料及び貯蔵品	1,119,857	1,072,458
その他	942,323	1,098,221
貸倒引当金	△295,101	△222,288
流動資産合計	21,957,255	19,662,012
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,489,776	4,560,880
その他（純額）	4,346,457	4,060,300
有形固定資産合計	6,836,234	8,621,181
無形固定資産	464,766	431,212
投資その他の資産	※2 1,889,864	※2 1,979,289
固定資産合計	9,190,865	11,031,683
資産合計	31,148,121	30,693,696
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,030,163	※3 1,850,749
短期借入金	1,093,159	481,715
未払法人税等	196,576	171,413
製品保証引当金	21,312	14,651
賞与引当金	462,893	228,711
厚生年金基金解散損失引当金	19,965	—
その他	1,644,894	2,454,446
流動負債合計	5,468,965	5,201,687
固定負債		
退職給付に係る負債	1,007,370	1,058,805
その他	760,994	626,245
固定負債合計	1,768,364	1,685,050
負債合計	7,237,330	6,886,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,118,118	3,118,118
資本剰余金	3,306,347	3,306,347
利益剰余金	16,217,332	16,851,259
自己株式	△9,726	△9,803
株主資本合計	22,632,072	23,265,922
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	400,555	545,034
為替換算調整勘定	1,023,937	117,637
退職給付に係る調整累計額	△145,774	△121,636
その他の包括利益累計額合計	1,278,718	541,035
純資産合計	23,910,791	23,806,957
負債純資産合計	31,148,121	30,693,696

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	15,345,745	13,712,302
売上原価	9,469,267	8,650,500
売上総利益	5,876,477	5,061,802
販売費及び一般管理費	4,212,690	3,912,293
営業利益	1,663,787	1,149,508
営業外収益		
受取利息	13,483	5,709
受取配当金	32,387	31,321
受取賃貸料	20,043	21,419
為替差益	—	22,935
その他	46,187	44,740
営業外収益合計	112,102	126,125
営業外費用		
支払利息	27,326	22,689
為替差損	15,329	—
その他	1,775	12,437
営業外費用合計	44,431	35,126
経常利益	1,731,459	1,240,507
特別利益		
投資有価証券売却益	—	34,121
投資有価証券償還益	—	32,385
特別利益合計	—	66,506
特別損失		
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	19,965	—
特別損失合計	19,965	—
税金等調整前四半期純利益	1,711,493	1,307,014
法人税等	545,355	387,663
四半期純利益	1,166,138	919,350
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,166,138	919,350

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益	1,166,138	919,350
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△96,231	144,479
為替換算調整勘定	△106,906	△906,300
退職給付に係る調整額	10,075	24,137
その他の包括利益合計	△193,062	△737,683
四半期包括利益	973,075	181,667
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	973,075	181,667
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ21,758千円増加しております。

(在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社の収益及び費用は、従来、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社の重要性が増加傾向にあり、かつ、近年の為替相場が著しく変動していることから、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるため、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該会計方針の変更是遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高は133,274千円、営業利益は13,997千円、経常利益は14,612千円、税金等調整前四半期純利益は14,612千円及び親会社株主に帰属する四半期純利益は11,242千円それぞれ増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は183,838千円減少し、為替換算調整勘定の前期首残高は同額増加しております。なお、1株当たりの情報に与える影響は、軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形割引高	135,713千円	201,061千円
受取手形裏書譲渡高	235,384	331,323

※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
投資その他の資産	25,400千円	25,400千円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	一千円	17,576千円
支払手形	—	103,155

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	630,719千円	676,185千円
のれんの償却額	15,485	—

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	142,711	7.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	142,711	7.0	平成27年9月30日	平成27年12月2日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	142,711	7.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	142,711	7.0	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ポンプ事業	電子部品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,881,724	2,192,713	15,074,437	271,308	15,345,745
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	12,881,724	2,192,713	15,074,437	271,308	15,345,745
セグメント利益	1,599,365	47,561	1,646,927	16,860	1,663,787

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特殊機器、健康食品及び人材派遣事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,646,927
「その他」の区分の利益	16,860
四半期連結損益計算書の営業利益	1,663,787

II 当第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ポンプ事業	電子部品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,682,193	1,695,190	13,377,384	334,918	13,712,302
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,682,193	1,695,190	13,377,384	334,918	13,712,302
セグメント利益	1,013,014	97,713	1,110,728	38,779	1,149,508

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特殊機器、健康食品及び人材派遣事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,110,728
「その他」の区分の利益	38,779
四半期連結損益計算書の営業利益	1,149,508

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、それぞれ「ポンプ事業」で21,518千円、「電子部品事業」で240千円増加しております。

(在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、従来、在外子会社の収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後のセグメント情報となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べ、ポンプ事業において前第3四半期連結累計期間の売上高が133,274千円、セグメント利益は13,997千円それぞれ増加しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	57円20銭	45円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	1,166,138	919,350
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額（千円）	1,166,138	919,350
普通株式の期中平均株式数（株）	20,387,388	20,387,368

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成28年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………142百万円

(ロ) 1 株当たりの金額……………7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成28年12月2日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月7日

株式会社帝国電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉村 祥二郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森村 圭志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社帝国電機製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社帝国電機製作所及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。